

担当者	文化財保護課		担当：	西中、千葉
連絡先	077-528-2638		内線	4955
総合計画 位置付け	基本方針	基本政策	施策	取組の 方向性
	2	7	16	2

令和8年3月17日

いしやまでらけいだいりん 「石山寺境内林」が「ふるさと文化財の森」へ新規設定

文化庁による、ふるさと文化財の森システム推進事業の一環として、令和8年3月24日付けで新たに「石山寺境内林」が檜皮葺屋根の資材供給地として「ふるさと文化財の森」に設定されることに決定しましたのでお知らせします。

「ふるさと文化財の森」とは、文化財建造物の修理の際の資材確保や、これに関する技能者育成のために必要な資材供給林及び研修林であり、文化庁が設定するものです。

なお、市内では、本件が初めての設定になります。

【設定地の概要】

名 称：^{いしやまでらけいだいりん}石山寺境内林
材 種：^{ひわだ}檜皮
所 在 地：大津市石山寺一丁目
所 有 者：宗教法人 石山寺
範 囲：106.4 ha
設 定 日：令和8年3月24日



写真 1 石山寺境内林



写真 2 石山寺境内林